

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 短期高等教育の質の向上を目指して

基準協会の動き

平成 25 年度

第三者評価

●平成 25 年度第三者評価結果を公表しました

平成 25 年度第三者評価については、昨年 12 月 20 日に評価校 42 短期大学へ機関別評価案を内示しました。1 月 20 日までに表現等の訂正の意見申立てがあり、1 月 30 日に開催された第三者評価委員会において意見申立てについての対応案がまとめられました。2 月 6 日に第三者評価審査委員会が開催され、第三者評価委員会の意見申立てについての対応の審査を行い、提言を取りまとめました。

2 月 20 日及び 3 月 12 日の第三者評価委員会では、第三者評価審査委員会からの意見申立てに対する提言及び改善を求めた短期大学の改善報告を確認し、機関別評価結果案を審議・決定しました。

2 月 21 日の第 8 回理事会において、第三者評価委員会の意見申立て等についての対応が承認され、3 月 13 日の第 9 回理事会では、第三者評価委員会から提出された平成 25 年機関別評価結果案について審議の結果、41 短期大学が短期大学評価基準を満たしているとして「適格」と認定されました。なお、1 短期大学については評価を実施した時点では適格・不適格の判定に至らなかったため「保留」とされました。また、平成 22 年度第三者評価において「保留」とされていた 1 短期大学が、再評価により「適

格」と認定されました。翌 14 日には評価結果が評価校へ通知されました。

3 月 27 日に文部科学省へ評価結果を報告し、併せて報道機関へ公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp/>) にも掲載しました。

〈適格と認定した短期大学〉

札幌国際大学短期大学部	聖和学園短期大学
桜の聖母短期大学	昭和学院短期大学
千葉敬愛短期大学	実践女子短期大学
自由が丘産能短期大学	淑徳短期大学
帝京短期大学	東京女子体育短期大学
桐朋学園芸術短期大学	新渡戸文化短期大学
立教女学院短期大学	東海大学医療技術短期大学
新潟青陵大学短期大学部	新潟中央短期大学
金城大学短期大学部	仁愛女子短期大学
山梨学院短期大学	飯田女子短期大学
岐阜保健短期大学	愛知学泉短期大学
愛知江南短期大学	岡崎女子短期大学
名古屋経営短期大学	名古屋文理大学短期大学部
南山大学短期大学部	華頂短期大学
京都嵯峨芸術大学短期大学部	京都文教短期大学
大手前短期大学	神戸常盤大学短期大学部
湊川短期大学	川崎医療短期大学
広島国際学院大学自動車短期大学部	岩国短期大学
四国大学短期大学部	九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学	精華女子短期大学
佐賀女子短期大学	

〈保留とした短期大学〉

成美大学短期大学部

〈再評価により適格と認定した短期大学〉

藍野大学短期大学部

補正予算

●平成 25 年度補正予算が承認されました

去る 3 月 13 日に開催された第 9 回理事会において、文部科学省の委託事業を受託したことなどによる平成 25 年度補正予算が審議され異議なく承認されました。

平成 26 年度

事業計画・収支予算

●平成 26 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 13 日に開催された第 9 回理事会において、平成 26 年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は 4 ページ、収支予算は 5 ～ 6 ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。(http://www.jaca.or.jp/)

組織

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会、調査研究委員会の平成 26・27 年度委員が次のとおり決まりました。

第三者評価委員会（◎委員長、○副委員長）

氏名	所属機関／職名
◎原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長
○麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長
安部恵美子	長崎短期大学／学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長
金子 邦彦	明治大学／教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教務課長・教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／学長補佐
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長
館 昭	桜美林大学／教授

谷本 栄子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
野澤 智	城西短期大学／教授
早田 幸政	中央大学／教授
平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
三神 敬子	山梨学院短期大学／学事顧問・名誉教授
森 勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授
森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
森脇 道子	自由が丘産能短期大学／学長
和賀 崇	岡山大学／准教授

自己点検評価・相互推進委員会（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎福元 裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
香西 敏器	山梨学院大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
芝田 浩二	北翔大学短期大学部／事務局長
末岡 熙章	名古屋経済大学短期大学部／理事長・学園長
関根 俊二	聖和学園短期大学／教授
西尾一知衛	愛知学泉短期大学／教授
林 義樹	日本教育大学院大学／客員教授
吉田 幸滋	精華女子短期大学／理事長

調査研究委員会（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎館 昭	桜美林大学／教授
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長
安部恵美子	長崎短期大学／学長
遠藤 静子	桜の聖母短期大学／学長
北村久美子	学校法人北村学園 こだま幼稚園／園長
小林 雅之	東京大学／教授
田中 義郎	桜美林大学／総長補佐・総合研究機構長・教授
早田 幸政	中央大学／教授
溝上智恵子	筑波大学／教授
藪 敏晴	佐賀女子短期大学／教授
山田 礼子	同志社大学／学習支援機構副機構長・学習支援教育開発センター長・教授
吉本 圭一	九州大学／主幹教授

調査研究

●「短大生調査 2014 年 (JJCSS2014)」実施について

昨年 4 月の News Letter (2013APRIL Vol. 62) で紹介した短大生調査 (Japanese Junior College Student Survey, JJCSS) を、本年度も実施しま

す。

この調査は、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、平成 20 年度から短期大学の自己評価に資する学生調査の開発を目的に、「短大生調査 (Japanese Junior College Student Survey, JJCSS)」を実施しており、調査票の開発と全体集計結果の分析は、山田礼子同志社大学教授を代表者とする「大学生調査研究プログラム」(JCIRP) 研究グループに担当していただいております。

JCIRP の開発してきた学生調査のうち、学習効果測定法に主眼をおきつつ、短期大学に適合する形で作成したものが本短大生調査 (JJCSS) であり、学生の入学以前の背景、短期大学での経験、満足度、獲得したスキルや能力、生活習慣、自己評価、価値観等の項目から構成され、短期大学の学生の全体像が把握できるようになっています。

重要な点は、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価の資料となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、標準化された調査に参加することによって、副次的に国際的な比較を含む他機関とのベンチマークが可能となることです。さらにマーケティングへの利用といったメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えます。

第 1 回から第 3 回までは、予算上の制約から校数および件数に上限を設けて募集し、第 1 回は 9 校 (2,496 件)、第 2 回は 30 校 (8,850 件)、第 3 回は 23 校 (8,539 件) が参加されました。第 4 回、第 5 回、第 6 回の調査では、参加校に実費負担していただくことで校数と件数のいずれにも上限を設けずに実施し、それぞれ 34 校 (12,151 件)、29 校 (8,522 件)、37

校 (12,916 件) にご参加いただくことができました。

今年度 (平成 26 年度) の調査実施期間は、秋頃を予定しています。また、調査の実施に際して各短期大学にご負担いただく費用も、昨年同様一件につき一律 150 円です。

調査に参加した短期大学の個別の集計結果は、調査の集計が完了次第すぐに通知致します。通知する個別の集計結果は、単純集計の度数分布表のデータ等、及び特定の設問を独立変数と従属変数に設定したクロス集計の度数分布表のデータになります。その後、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、前記研究グループ分析チームにより分析が行なわれ中間報告書が作成されます。この中間報告書は、調査に関するアンケートと共に参加短期大学に送られます。最終報告書は、上記アンケートの結果を加えて作成され、調査に参加した短期大学や会員校はもちろん、教育関係者にも広く公表されます。また、全体データは、JCIRP メンバーによって学術研究に活用され、各参加短期大学は、その結果と自校のデータとの比較によってより深い分析を行うことができます。

本協会のウェブサイトには平成 25 年度の全体集計結果の報告書、及び本短大生調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に 2014 年度短大生調査に参加していただきたいと思います。(なお、本協会のウェブサイトで短大生調査についてご覧になる場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、その「事業案内」ページの「その他の事業：調査研究」、「短大生調査 (JJCSS)」からアクセスしてください。)

ご報告

●会員校の状況について

平成 26 年 4 月 1 日時点での本協会の会員校は 310 校です。

平成 26 年度事業計画

概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として第三者評価事業を実施する。また、従来から継続している各短期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援し、「地域総合科学科」の今後の方向性や在り方の検討を行い、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究を実施する。さらに、広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開する。加えて国際間の連携協力を行うとともに、今後の本協会の将来構想についての検討を行う。

このために、平成 26 年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施
 - (1) 第三者評価の実施
 - (2) 平成 26 年度第三者評価の評価員研修会の実施
 - (3) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの定期的な点検・改善
 - (4) 平成 27 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施
 - (5) その他認証評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
 - (2) 短期大学間の相互評価の推進

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

- (1) 今後の地域総合科学科の在り方についての検討
- (2) その他地域総合科学科にかかる事業

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究（短期大学の自己評価に資する学生調査）
- (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊（年 4 回）
- (2) 第三者評価結果報告書の刊行
- (3) 短期大学学生に関する調査（2013 年）結果報告の刊行
- (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

6. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 国際間（ACCJC 等）の情報の交換及び協力
- (2) ウェブサイトの整備充実
- (3) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (4) 機関別認証評価機関事務連絡会の実施
- (5) 本協会の将来構想についての検討など

収 支 予 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	[60,000]	[170,000]	[△ 110,000]	
基本財産利息収入	60,000	170,000	△ 110,000	
特定資産運用収入	[74,000]	[202,000]	[△ 128,000]	
特定資産利息収入	74,000	202,000	△ 128,000	
会費収入	[77,740,700]	[79,983,700]	[△ 2,243,000]	
会費収入	77,740,700	79,983,700	△ 2,243,000	
事業収入	[77,805,000]	[61,800,318]	[16,004,682]	
第三者評価事業収入	77,805,000	57,330,000	20,475,000	
文部科学省受託事業収入	0	4,470,318	△ 4,470,318	
雑収入	[1,842,000]	[2,017,000]	[△ 175,000]	
受取利息収入	42,000	42,000	0	
雑収入	1,800,000	1,975,000	△ 175,000	
事業活動収入計	157,521,700	144,173,018	13,348,682	
2 事業活動支出				
事業費支出	[112,764,000]	[105,338,318]	[7,425,682]	
人件費支出	(49,671,000)	(46,933,000)	(2,738,000)	
給与手当支出	38,273,000	36,454,000	1,819,000	
通勤手当支出	938,000	1,400,000	△ 462,000	
法定福利費支出	5,759,000	5,468,000	291,000	
臨時雇賃金支出	4,550,000	3,460,000	1,090,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
第三者評価費支出	(42,130,000)	(33,310,000)	(8,820,000)	
会議費支出	4,633,000	3,441,000	1,192,000	
旅費交通費支出	22,901,000	16,919,000	5,982,000	
通信運搬費支出	1,257,000	804,000	453,000	
消耗品費支出	110,000	120,000	△ 10,000	
印刷製本費支出	3,381,000	2,894,000	487,000	
諸謝金支出	2,146,000	2,148,000	△ 2,000	
賃借料支出	7,232,000	6,734,000	498,000	
委託費支出	152,000	35,000	117,000	
保険料支出	317,000	214,000	103,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
自己点検・相互評価費支出	(178,000)	(217,000)	(△ 39,000)	
会議費支出	3,000	5,000	△ 2,000	
旅費交通費支出	57,000	57,000	0	
通信運搬費支出	49,000	51,000	△ 2,000	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	0	11,000	△ 11,000	
諸謝金支出	67,000	91,000	△ 24,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
調査研究費支出	(2,398,000)	(2,593,000)	(△ 195,000)	
会議費支出	14,000	11,000	3,000	
旅費交通費支出	403,000	383,000	20,000	
通信運搬費支出	176,000	167,000	9,000	
消耗品費支出	15,000	13,000	2,000	
印刷製本費支出	610,000	631,000	△ 21,000	
諸謝金支出	331,000	319,000	12,000	
委託費支出	848,000	1,068,000	△ 220,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	(2,747,000)	(1,628,000)	(1,119,000)	
会議費支出	5,000	5,000	0	
旅費交通費支出	80,000	80,000	0	
通信運搬費支出	583,000	544,000	39,000	
消耗品費支出	10,000	10,000	0	
印刷製本費支出	720,000	700,000	20,000	
諸謝金支出	212,000	213,000	△ 1,000	
委託費支出	1,136,000	75,000	1,061,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
受託事業費主出	(0)	(4,602,318)	(△ 4,602,318)	
会議費支出	0	1,800	△ 1,800	
旅費交通費支出	0	3,018,720	△ 3,018,720	
通信運搬費支出	0	59,000	△ 59,000	
消耗品費支出	0	50,000	△ 50,000	
印刷製本費支出	0	981,000	△ 981,000	
賃借料支出	0	23,000	△ 23,000	
雑支出	0	468,798	△ 468,798	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
事業諸経費支出	(15,640,000)	(16,055,000)	(△ 415,000)	
旅費交通費支出	50,000	25,000	25,000	
通信運搬費支出	200,000	190,000	10,000	
消耗什器備品費支出	50,000	95,000	△ 45,000	
消耗品費支出	1,700,000	2,075,000	△ 375,000	
図書購入費支出	10,000	1,000	9,000	
修繕費支出	400,000	170,000	230,000	
光熱水料費支出	840,000	795,000	45,000	
賃借料支出	10,800,000	10,140,000	660,000	
保険料支出	40,000	35,000	5,000	
租税公課支出	50,000	1,175,000	△ 1,125,000	
委託費支出	1,400,000	1,300,000	100,000	
雑支出	100,000	54,000	46,000	
管理費支出	[32,726,000]	[31,574,700]	[1,151,300]	
人件費支出	(23,708,000)	(23,364,000)	(344,000)	
給与手当支出	19,830,000	19,652,000	178,000	
通勤手当支出	566,000	566,000	0	
法定福利費支出	3,211,000	3,095,000	116,000	
退職給付支出	1,000	1,000	0	
福利厚生費支出	100,000	50,000	50,000	
理事会・評議員会費支出	(1,205,000)	(977,700)	(227,300)	
会議費支出	40,000	72,000	△ 32,000	
旅費交通費支出	267,000	136,000	131,000	
通信運搬費支出	136,000	116,700	19,300	
消耗品費支出	1,000	1,000	0	
印刷製本費支出	1,000	1,000	0	
諸謝金支出	557,000	544,000	13,000	
賃借料支出	202,000	105,000	97,000	
委託費支出	0	1,000	△ 1,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	(7,813,000)	(7,233,000)	(580,000)	
旅費交通費支出	200,000	190,000	10,000	
通信運搬費支出	170,000	152,000	18,000	
消耗什器備品費支出	200,000	1,000	199,000	
消耗品費支出	500,000	520,000	△ 20,000	
図書購入費支出	360,000	339,000	21,000	
修繕費支出	200,000	110,000	90,000	
印刷製本費支出	100,000	80,000	20,000	
光熱水料費支出	280,000	270,000	10,000	
賃借料支出	3,600,000	3,369,000	231,000	
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	220,000	180,000	40,000	
委託費支出	1,413,000	1,752,000	△ 339,000	
手数料支出	250,000	180,000	70,000	
渉外費支出	100,000	1,000	99,000	
雑支出	200,000	69,000	131,000	
事業活動支出計	145,490,000	136,913,018	8,576,982	
事業活動収支差額	12,031,700	7,260,000	4,771,700	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[2,000]	[900,000]	[△ 898,000]	
退職給付引当資産取崩収入	2,000	0	2,000	
減価償却引当資産取崩収入	0	900,000	△ 900,000	
投資活動収入計	2,000	900,000	△ 898,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[9,220,000]	[4,230,000]	[4,990,000]	
退職給付引当資産取得支出	2,620,000	2,200,000	420,000	
減価償却引当資産取得支出	1,600,000	530,000	1,070,000	
評価事業引当資産取得支出	5,000,000	1,500,000	3,500,000	
固定資産取得支出	[1,000]	[3,430,000]	[△ 3,429,000]	
什器備品購入支出	1,000	3,430,000	△ 3,429,000	
投資活動支出計	9,221,000	7,660,000	1,561,000	
投資活動収支差額	△ 9,219,000	△ 6,760,000	△ 2,459,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	2,812,700	500,000	2,312,700	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	32,777,362	32,777,362	0	
次期繰越収支差額	32,777,362	32,777,362	0	

米国における短期高等教育機関の社会（地域）貢献 及びその評価に関する調査研究について

一般財団法人短期大学基準協会 理事
国際交流推進チーム リーダー

大 野 博 之

現在、我が国は、急速な少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退など多くの問題に直面しており、高等教育機関は様々な問題解決を担う人材養成の場として大きな責務が課せられております。我々短期大学関係者にとりまして、厳しい運営状況の中、高等教育に課せられた責務を果たすとともに、地域社会からは短期大学の特色・強みを生かしつつ、社会貢献の機能の充実という大きな期待が寄せられています。

平成 24 年 8 月、中央教育審議会は「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」において、短期大学士課程の在り方について、速やかに審議する事項として取りあげ、現在、中教審において、短期大学の機能の再構築及び役割の充実について本格的に審議がなされております。この中教審大学分科会大学教育部会における、専門的職業能力の教育、学士課程教育への接続教育、地域の生涯学習の拠点機能、短期大学教育の質保証など、多岐にわたる議論の視点のうち、コミュニティ・カレッジ機能については、我々短期大学がこれまで積み重ねてきた人材養成及び地域貢献の実績を踏まえ、地域に必要な存在として一層充実を図るための重要な視点であると言えます。

今回の本調査研究は、短期大学の社会（地域）貢献についての示唆を得ることを目的に、地域社会と密接に連携し、効果をあげている米国のコミュニティ・カレッジの現状、それに関する米国の政策動向及びその評価について、関係団体及びコミュニティ・カレッジを訪問調査したものです。米国の 3 校のコミュニティ・カレッジ及び 2 つの教育関係機関、加えて本協会が連携協定を締結している米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会（ACCJC）のチームトレーニングにおけるヒアリング調査の成果が、我が国の短期大学における地域貢献の振興・発展を促す議論のきっかけとなることを願っております。

今回の調査研究では、事前の調査日程調整が非常に短期間であったにもかかわらず、ACE、AACC 及び ACCJC のスタッフの皆様をはじめ、コミュニティ・カレッジの皆様には快く調査にご協力いただき、非常に有益なご意見を頂戴しました。また、調査研究の実施にあたり、本協会理事長の関口修先生、理事のジョイス津野田幸子先生には、公務ご多用のなか、多くの時間を割いてくださり、多方面にわたりご指導、ご助言いただき、ここに厚く御礼申し上げます。

（報告書の本文は、本協会ウェブサイト <http://www.jaca.or.jp/news/generic/20140409.html> をご覧ください。）

平成 25 年度 文部科学省先導的大学改革推進委託事業（概要）

1. 事業のテーマ

米国における短期高等教育機関の社会（地域）貢献とその評価に関する調査研究

2. 事業の趣旨

現在、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申)で示された検討事項をはじめとする短期大学に関する諸課題について、中央教育審議会の大学分科会大学教育部会において審議されることとされている。

この審議の参考とするため、短期大学の重要な役割の一つである社会（地域）貢献に関し、米国において地域社会と密接に連携し、効果をあげているコミュニティ・カレッジの実情把握、コミュニティ・カレッジに関する国の政策動向及びその評価について、各種団体及びコミュニティ・カレッジを訪問して調査を行い、その実態を具体的に把握し、整理する。

3. 事業の内容等

(1) 具体的内容及び方法

本調査研究では、現在、第 7 期中央教育審議会の大学分科会大学教育部会において、「短期大学の役割の充実」が審議されることになっていることにも鑑み、短期大学の重要な役割の一つである社会（地域）貢献についての検討に資するため、米国において地域社会と密接に連携し、効果をあげているコミュニティ・カレッジについての実情把握、それに関する国の政策動向及びその評価について関係団体及びコミュニティ・カレッジを訪問して調査を行い、その実態について具体的に把握し、整理することを目的とする。

以下に具体的な調査研究内容を記す。

〔1〕米国における短期高等教育の役割

米国教育評議会（American Council on Education：ACE）を訪問し、米国における短期高等教育の役割とそれに関する政策についての資料を入手するとともにヒアリングを行い、その実情を調査研究する。

ヒアリングでは、

①米連邦政府教育省と ACE のような米国高等教育団体との関係及び役割の違い、②米国高等教育団体（ACE 等）と地区レベルの認証評価団体（ACCJC 等）の関係及び役割の違い、③コミュニティ・カレッジに対する ACE の支援、④コミュニティ・カレッジに対する連邦政府教育省の近年の方針等、⑤高等教育におけるコミュニティ・カレッジの役割と機能などについて調査を行う。

〔2〕米国のコミュニティ・カレッジ全体についての現状把握

米国コミュニティ・カレッジ協会（American Association of Community Colleges：AACC）を訪問し、コミュニティ・カレッジ全体の現状をヒアリング及び資料により把握する。

ヒアリングでは、

①米連邦政府教育省と AACC のような米国高等教育団体との関係及び役割の違い、②米国高等教育団体（AACC 等）と地区レベルの認証評価団体（ACCJC 等）の関係及び役割の違い、③コミュニティ・カレッジに対する AACC の支援等、④コミュニティ・カレッジに対する連邦政府教育省の近年の方針等、⑤コミュニティ・カレッジが提供する学位等の現状、⑥編入学及びアーティキュレーションの現状などについて調査を行う。

〔3〕コミュニティ・カレッジの現状把握

米国のコミュニティ・カレッジを訪問し、社会（地域）貢献について地元自治体との連携（地元自治体からの要望とそれについての財政支援、人的支援等）がどのように行われているかの実態をヒアリング及び資料により把握し、米国における社会（地域）貢献についてのコミュニティ・カレッジの役割を整理する。

ヒアリングでは、

①当該カレッジの概要、②当該カレッジのミッションと社会（地域）貢献との関係、③提供する学位等の種類・数、及び取得の現状、④ 4 年制大学への編入学制度及び現状、⑤アーティキュレーションの取り組み状況、⑥「コミュニティ」（州・地元自治体等も含む）との連携及び州・地元自治体からの支援（財政支援、人的支援）、⑦当該カレッジに対する「コミュニティ」からの評価などについて調査を行う。

〔4〕 コミュニティ・カレッジの第三者評価

米国西地区学校・大学基準協会／二年制高等教育認定委員会（Accrediting Commission for Community and Junior Colleges／Western Association of Schools and Colleges：ACCJC／WASC）を訪問し、米国においては短期高等教育機関の社会（地域）貢献についてどのように認証評価を行っているか資料及びヒアリングにより実情を把握する。

ヒアリングでは、

①米連邦政府教育省と ACCJC のような地区レベルの認証評価団体との関係及び役割の違い、②米国高等教育団体（ACE 等）と地区レベルの認証評価団体（ACCJC 等）との関係及び役割の違い、③コミュニティ・カレッジに対する ACCJC の近年の支援策、④コミュニティ・カレッジ（及び認証評価）に対する連邦政府教育省の近年の方針等、⑤社会（地域）貢献、学習成果等の評価方法などについて調査を行う。

〔5〕〔1〕～〔4〕に基づく事業成果報告書の作成

本調査研究で収集した、米国のコミュニティ・カレッジの社会（地域）貢献の現状とその評価についての資料の翻訳・整理を行うとともにヒアリングの結果を翻訳・整理し事業成果報告書を作成する。

(2) 調査日程

日程	訪問先
2月2日 ～ 2月10日	米国のコミュニティ・カレッジの社会（地域）貢献に関するインタビュー調査・資料収集の実施 【ワシントン D.C.】 ○米国教育評議会（American Council Education：ACE） ○米国コミュニティ・カレッジ協会 （American Association of Community Colleges：AACC） ○Northern Virginia Community College 【サンフランシスコ】 ○Diablo Valley College ○Laney College ○米国西地区学校・大学基準協会／二年制高等教育機関認定委員会 （Accrediting Commission for Community and Junior Colleges/Western Association of Schools and Colleges：ACCJC / WASC）

4. 事業の実施体制

短期大学基準協会では、平成 25 年 3 月に米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会との間で短期大学の国際的な連携を図り、質の向上のために協定を締結した。この連携協定の締結に伴い、短期大学基準協会内に国際交流について対応し、推進するための体制として、同年 5 月に「国際交流推進チーム」が設けられた。

このたびの事業の実施に当たっては、この国際交流推進チームのメンバーである麻生隆史氏、大野博之氏及び本協会事務局の櫻井一江事業課長により、米国訪問調査を実施した。

5. 事業期間

平成 26 年 1 月 31 日～平成 26 年 3 月 31 日



（American Association of Community Colleges：
AACC でのヒアリングの様子）



（Laney College のみなさんと）

論説 1

第三者評価 評価員を経験して

栗原 廣海（高田短期大学 学長）

1 はじめに

国立大学を主たる対象としてスタートした我が国の第三者評価は、平成 14 年 8 月に出された中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」において、すべての大学・短期大学を対象とした「新たな第三者評価制度」を導入すべき旨が答申され、それを受けて平成 16 年 4 月、「学校教育法」に認証評価機関による評価を受けることが義務付けられてスタートし、以来 7 年を経て第 1 評価期間が終了、平成 23 年度より第 2 評価期間に入りました。

第 2 評価期間の評価員としての登録依頼に、本学は、A～D の 4 グループすべてに登録しました。平成 24 年度は、C グループと D グループに招集がかかり、2 人が評価員として参加しましたが、平成 25 年度は A グループ評価員として登録した私にお呼びがかかり、初めての経験をさせていただくこととなりました。以下、評価チーム責任者として経験したこと、考えたこと等を記したいと思います。

2 研修会への出席

平成 25 年度が始まって間もなく、多くのマニュアルが送られてきました。6 月の末には、評価校から『自己点検・評価報告書』と『提出資料』が届き、マニュアルを参照しつつ、書面調査をスタートさせました。しかし、初めての経験で今ひとつ要領がつかめず、作業は進展し

ないまま、評価員研修会の日を迎えました。手際よく研修会は進行し、多くの示唆を得て徐々に評価員としての自信をもつことができるようになるとともに、その責任の重さを改めて実感する機会ともなりました。

2 日目には評価チームのメンバー全員が初顔合わせをし、重責に向かった決意を新たにしました。良いメンバーに恵まれた喜びを実感しながら今後の作業の日程を打ち合わせし、滞りなく評価作業を進めることを誓い合いました。

3 訪問調査まで

研修会終了後、「区別評価記入用紙」と「確認事項・質問事項記入用紙」に必要事項を記入しながら書面調査を進めましたが、予想以上に多くの時間を費やすことになりました。それでも予定どおり、8 月中には「区別評価記入用紙」への記入を終えることができました。チームのメンバーからのファイルも間もなく揃い、これを一つのファイルにまとめる作業をしましたが、これは、「基準別評価票」を作成する上で、役に立つこととなりました。

「基準別評価票」の作成は、『評価員マニュアル』では、訪問調査時に実施する「評価員会議」において行うことになっています。しかし、訪問調査 2 日目にとれる面接調査後の会議の時間は約 3 時間程度であり、何らかの草稿がなければ、とてもこの時間内に記述できるものではないと思います。このことを指摘されたのは

第1評価期間にも評価員を経験された評価チームのメンバーの1人でした。もっともなご指摘と考え、訪問調査前に、担当を基準別に評価員4人に振り分け、それぞれ草稿を記述していただき、それを集約したものを訪問調査時に持参しました。この草稿は、訪問調査終了後の「評価員会議」において評価をまとめる上で非常に役立つものとなりました。

また、「確認事項・質問事項記入用紙」も、全員に事前に提出していただき、一つのファイルにまとめて持参しました。これは、訪問調査前日の打合せをスムーズなものとするともに、訪問調査における質問や、資料の確認に大いに役立ったと思っています。

4 訪問調査とその後

訪問調査の日が近づくにつれ、大きな心配事がもちあがりました。台風の接近です。飛行機を利用される先生もおられましたので、到着が危惧されました。協会事務局に問い合わせをしましたら、何があっても予定の週のうちに実施すること。評価員は一人も欠けてはダメ。前泊する等、台風を避けて現地に到着する方法を考えてほしい。場合によっては『ALO マニュアル』にあるように、2日間で行う変形型の調査日程も視野に実施してほしいとのことでした。メンバーにこの旨伝え、いろいろ配慮いただきましたが、台風は北にそれ、無事予定どおりの訪問調査となりました。

2日間にわたる訪問調査に、評価校からは理事長・学長はじめ、ALOの先生、諸先生方、職員の皆さんから至れり尽くせりのご対応をいただき、恐縮至極でした。皆さんの教育への情熱がひしひしと伝わってきましたし、改革改善への意欲もひとかたならぬものがありました。質疑応答を通して助言を差し上げることもできたと思いますが、それ以上に、評価校の先生方から学んだこと、評価チームのメンバーの発言

から学んだことが多くありました。「ピア・レビュー」の精神を、身をもって学ばせていただくことができました。

最終の面接調査の後、評価員会議で「区分別評価集計票」を用いて評価を確定するとともに、「基準別評価票」の作成を行いました。事前に草稿を作成しておいたことが、大いに役立ちました。面接調査や学内視察の結果を基に草稿に記述した文を加除修正し、最終的な評価文に仕上げていきました。そして各基準の三つの意見を取りまとめ、予定どおり訪問調査を終えることができました。

その後、「基準別評価票」を、チームのメンバーとメールでやりとりしながら完成させ、無事提出しました。

11月中旬には「機関別評価原案作成のための分科会」に出席し、評価校ごとの審議に参加しました。文章表現、表記の仕方等、少なからず問題点を指摘されはしましたが、無事評価員としての仕事を成就することができました。

5 おわりに

振り返ってみますと、本当に得ることの多かった評価員の仕事でした。中でも訪問調査は、評価員のみが得ることのできる醍醐味であるとすら感じました。評価校の理事長・学長や教職員の皆さんからはもちろん、評価チームのメンバーの先生方からも、自校にはない教育研究、学生支援等への取り組みを、生の声で聞くことができます。そして、様々な取り組みへの情熱が、そのままつばさに伝わってくるのです。それを通して自校の弱みや問題点が浮かび上がってくるのです。

その意味では、仕事を終えた後の評価員同士のくつろいだ時間も大切にしたいものだと思います。緊張から解放され、自由に語り合う中から、それぞれの地域で、それぞれの問題を抱えながら、それを乗り越えて地域に貢献する人

材を育成しようとしておられる先生方の情熱に触れることができたのも、私にとってかけがえのない体験だったからです。チームの皆さん、

本当にありがとうございました。

この経験を、本年、本学が受ける第三者評価に是非生かしていきたいと考えています。

論説 2

評価員を経験して

牧 昌 生（別府溝部学園短期大学 教授）

1 はじめに

第2評価期間の3年目である平成25年度の第三者評価 評価員として任命を受けました。これまで平成18年度及び平成20年度の2回、評価員を経験しましたが、第1評価期間の経験であり、今回の様式が前回とは変更されて学生の学習成果の査定と教育の質の保証を中心とした評価基準となっているため、不安でいっぱいだった任務となりました。併せてPDCAというこれまで身近でなかった単語が目の前に並び、初めての評価員のつもりで臨むこととなりました。その中での感想を述べて参ります。

2 評価員研修会

平成25年7月11・12日に実施されました。初日は評価員初任者を対象とした研修会でしたが、初任者のつもりで研修させていただきました。評価員の役割を再認識することから始まり、第2評価期間の様式が変わったことや自己点検・評価報告書の記載の順序の変更、新しい評価の考え方を丁寧に説明していただき、過去の評価員としての経験を踏まえ報告書の読み方が

おぼろげながら見えてきました。翌日は評価員全体研修会ということで、今回の評価校に関わる担当者全員が集う会でした。事前に通知されたチームメンバーと同席し、名刺の交換からスタートしました。基準別評価の考え方の詳しい解説を基準ごとにポイントを押さえた丁寧な説明で、実際の評価をするに当たっての注意点が見えてきました。評価チームの打合せとして初めてお会いしたメンバーと和気あいあいと進めることができ、これからの任務遂行への不安が吹き飛びました。私は評価員Bでチーム責任者を支える役割と自覚し、これまでの経験を基に具体的な提案をさせていただきました。私を含め4名で評価校の報告書の読み方を確認し、その後メールを利用して情報の共有化を図ることで事前の意志の疎通を図ることとしました。事前に評価校から自己点検・評価報告書及び関係資料が届いておりましたので、メンバー間で評価校の印象を語り合うことで、自分で気付かなかった視点を確認できたことは大変参考になりました。

3 書面調査

評価員研修会から戻り、7・8月に評価校の書類を点検し、確認事項・質問事項のチェックを行いました。他のメンバーから早速、質問事項のメールが届き、私の対応が遅れていることに反省の日々が続きました。区分別評価記入用紙をしっかりと作成しておけば、訪問調査で慌てることがないことを、これまでの評価員の経験からわかっていましたので、念を入れて取り組みました。基準別評価票も各メンバーが自分なりの案を作成しておくことで、チーム責任者の負担を軽減できることと、メンバー全員がピアの精神を持って望めるということで準備をしていきました。事前にいただいている資料だけではわからないことも多く、訪問調査での確認事項も明確になっていきました。

4 訪問調査

訪問調査の前日に予定されたホテルで集合しました。翌日からの現地での訪問調査の段取り、役割分担をチームとして協議、調整を行いました。これまで自己点検・評価報告書を査読してきた中での不明な点を整理し、重要な箇所とされることを確認しました。午後3時過ぎから夕食中も協議を続け午後11時過ぎまで議論を行いました。

訪問調査1日目は、評価校の玄関には理事長をはじめ多くの教職員の出迎えを受け恐縮いたしました。自己紹介から始まり具体的に確認事項・質問事項の質疑を進めていきました。学内視察をする中で学生に質問させていただくなど、評価校の報告書では見えていなかった実態を認識することができました。

訪問調査2日目は、前日の残りの質疑を行いました。実は、チームとしてピア・レビューの意義を考え、評価校の教職員の生の声を聞こうと考えておりました。報告書に記載していることにとらわれず、特に頑張っていること、努力

しているが成果が出ないこと、感じている課題・要望など、1日目に語らなかった教職員の方々に発言していただきました。先生方の生の声のおかげで、報告書を読んでも理解できなかった教育活動の意義、学生からの評価や成果などが詳細に確認できました。最後に理事長から「これから取り組まなければいけない課題が見えてきました」という発言がありました。理事長と教職員との意思の疎通がこの場を通してできた瞬間のような、心地よい時間でした。午後からはチームとして基準別評価票の作成に取りかかりました。事前のメンバーの案をベースに訪問調査で明確になった事項を加え、修正して行きました。三つの意見の集約については、午前中の教職員の声が非常に参考になりました。時間ぎりぎりまでチーム責任者のリーダーシップの下、チームとして意見を出し合い文言の修正を重ねました。解散後もチーム間でメールを利用して完成度を高めていきました。

5 おわりに

評価員として3回目の経験となりました。過去2回はピアの精神に乏しかったような気が少なからず感じておりました。今回は評価校と共に学習成果や教育の質の保証について学び、勤務校の発展に繋がるようにと向き合いました。評価員Bとしての評価員の立場で経営者と教職員の双方の意見を引き出し、まとめる作業を通して、勤務校でもこの作業が有効であることを実感いたしました。評価員としての経験は、外から自校を見つめることができるという意味でも、多くの先生方に体験することをお勧めいたします。このような場を与えていただいた基準協会及び本学学長・関係者に感謝申し上げます。評価校の教職員の方々にもお礼申し上げます。併せて、今回のチームの先生方に感謝申し上げます。

論説 3

評価員を経験して

野 村

茂（湘北短期大学 法人本部長・事務局長）

1 評価チーム編成

平成 25 年 7 月の評価員研修会で評価チームメンバーと顔を合わせ、実感のなかった評価作業をはじめて身近に感ずることが出来ました。研修会のチームミーティングでは、「基準」ごとに担当割りを行いました。それ以上詳細な打ち合わせは行わずに、担当にとらわれずに自由に意見を出し合うとのチーム方針が確認されました。これは、経験豊かなメンバーが多かったことと、メンバーの個性を尊重するリーダーの意向が働いており、私自身もこの方針に大変やり易さを感じました。

2 書面調査

評価校から自己点検・評価報告書と分厚い提出資料が送られて来た時は、読み込むべき書類の多さに改めて驚きましたが、早めの着手を心がけ、提出資料を参照しながら報告書を読み進めていきました。

訪問調査時の調査漏れが心配でしたので、基準別評価の区分の観点ごとに自己点検・評価報告書の内容をチェックし、提出書類でその根拠を確認しながら読み進めていきました。十分な裏付けが得られない項目については、メモを残し、訪問調査時に質問するか、備付資料により確認をすることとしました。

区分の観点を細かく全数チェックしていったので、「木を見て森を見ず」の恐れもありましたが、大きな見落としの心配はせずに調査に臨

むことが出来ました。

私は、事務職員という立場から「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の後半・「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」を主に担当しましたが、最も時間を割いたのは、「基準Ⅲ－D 財的資源」でした。評価校の現在に至るまでの経営数字の変遷とその意味を理解するのに手間取りましたが、多くの短期大学が厳しい経営環境にある中、思い切った学科再編や経営改革により、経営再建を果たした評価校の努力は、大変勉強になりました。

3 訪問調査

訪問調査では、ピア・レビューの精神を踏まえ、
・評価校の今後の発展に資することを目的とする。

- ・チームメンバーの自主性を尊重する。
- ・自由でフランクな質疑を心がける。

というチームのスタンスで臨みました。評価校からも真摯でかつ率直な対応を頂き、立場を超えて率直な意見交換が出来ました。

残念ながら大学は夏休み中で多くの学生の姿を見ることはありませんでしたが、学内視察に多くの時間を割いていただき、大学の施設の隅々まで、教職員の方々の思いが行き届いていることを実感しました。

4 おわりに

振り返ってみて、印象に残った点を以下に挙

げます。

- (1) 企業に勤務していた時に経験した品質 ISO 認証の受審では、マニュアルや証拠書類の整備が重要視され、形式的なチェックに多くの時間が割かれていましたが、今回の訪問調査では、実質的で本質的な内容について、多くの意見を交わす事が出来ました。
- (2) 評価校の歴史や立地する地域の特徴を知ることが、その大学の理解に大変役立ったという思いがあります。ユニークな評価校の建学の精神は、創立者の教育的理念を受け継いでいることを訪問調査で知り、その言葉の意味をより重く受け止める事ができたように思います。また、幾多の変遷を経て現在に至った評価校の今の姿は、地域社会の産業の盛衰を色濃く反映していること

も実際に現地に赴くことにより実感することが出来ました。

- (3) 評価校が当然のこととされていることが、外部の評価員にとっては、新鮮に映るがありました。教育理念の具現化に努力していることに感心し、また、課題と認識している教職員の構成は、外部の評価員の目からは、将来に向けての「強み」と映りました。
- (4) 最後に、繰り返しになりますが、評価校は困難な改革を果たし、経営を立て直した短期大学でした。同じ短期大学に籍を置く者として、その努力に敬意を表するとともに、携わった方々から、直接その経験をお伺いすることが出来たことは、短期大学経営の一端に携わる者として大変有意義でした。

協会から

短期高等教育の質の向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 評議員
東京大学 大学総合教育研究センター 教授

小林 雅之



短期大学の置かれた状況は厳しい。このことは今さら改めて繰り返す必要はないかもしれませんが、しかし、その現状をまず率直に認識し、そこからどのような将来を切り開いていくかが問われています。筆者も専門委員として参加している中央教育審議会の短期大学ワーキング・グループでは、ほぼ、こうした合意の元に審議を開始して、エビデンスに基づき議論を続けています。

短期大学は多くの領域で大学や専門学校と競合する状況にあり、そのことが短期大学の置かれた状況を厳しくしてきました。しかし、専門学校と比較した短期大学の最大の強みは、質保証にあると考えます。日本の高等教育機関は新增設以前に設置審査で厳しく質をチェックされます。これが日本の高等教育機関の質を保ってきた重要な仕組みです。例えば、教員の資格、授業時数、定員などが厳しく審査されます。基

本的には定員に応じて校地・校舎面積や教員数などが決まっています。短期大学の場合には、大学とほとんど同じ項目設定となっています。これに対して、専門学校の場合には、大学に比べて設置基準は緩くなっています。

また、短期大学の場合には大学と同様に、私学助成について、定員充足率が重要な役割を果たしています。つまり、定員を超過した場合や未充足の場合には、私学助成は減額されたり停止されたりします。専門学校の場合にはこうした定員コントロールはなされていません。実際定員充足状況については、極端な超過や未充足が見られます。このことは設置基準による定員の設定とそれによる高等教育機関の新增設という設置認可による質の保証が、専門学校の場合にはなされていないことを意味します。

しかし、こうした設置基準に基づく教育機関の質の保証、向上は、2000年代に入って、評価による事後チェックに変わってきています。ただし、設置基準による事前の質のコントロールがなくなったわけではないし、設置審査後もアフターチェックとして、チェックが行われています。さらに、短期大学の場合には、認証評価機関として短期大学基準協会があり、事後の評価による質の保証がなされています。しかし、専門学校の場合にはこうした質の保証はなされ

ていません。このことは短期大学の大きな強みとなっています。

しかし、こうした短期大学の強みがどこまで短期大学以外に伝わっているのでしょうか。高校生や保護者などから見た場合に、短期大学は大学なのか専門学校なのか、曖昧性は残ることが問題です。つまり、短期大学はどのような教育を行っており、短期大学を出てどのような将来があるのかを明確に示す必要があります。そのために具体的にどのような教育や学生支援の仕組みがあるのか高校生や保護者に伝えなければなりません。

短期大学は専門学校に比べて質保証には強みがあるのですから、学外に対してより積極的に短期大学の教育を説明していくことが求められています。すなわち、この点からも大学情報の公開を通じて大学の見える化を促進し、透明性を高めることが求められています。今年度より創設される大学ポートレートにも積極的に参加していく姿勢が重要でしょう。



編集後記

いつものように新年度を迎え、入学式があり、桜が咲いて、さわやかな季節となりました。お隣では、交通機関の事故があり、その対応のあり方が話題になっています。こちらでは、集団的自衛権という言葉がマスコミを賑わすようになりました。社会ではいろいろと考えることが増えています。

協会では、いつものように3月に今年度の事業計画と収支予算が承認され、第三者評価、自己点検評価・相互推進、調査研究の各委員会の委員が任期2年で選任されました。今後の活躍が期待されます。

協会の第三者評価は、昨年度の評価結果を評価校に通知し、ウェブサイトに掲載しました。本号の論説は評価員を経験された3人にお願いし、小林雅之評議員に「協会から」をお願いしました。社会環境が変化していく中で、今年度評価を受ける予定の短期大学だけでなく、各短期大学で今後の参考にしていただければ幸いです。

(PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2 星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/